

# 安全帯支持金具、吊環用支持金具を安全にご使用いただくための注意事項

安全帯支持金具は一人用安全帯掛止部材、吊環用支持金具は屋根上軽量設備掛止部材です。取付、使用を誤った場合、設置者または使用者が死亡や重傷などを負う可能性があります。

## 1) 安全帯支持金具、吊環用支持金具の取付け時の注意事項

※製品強度など性能を低下させる場合があるため、設置工事説明書の順序どおりに組付けてください。

- ・屋根工事業者は正しい服装（保護帽の着用、滑り難い作業靴の使用、安全帯の使用等）で作業を行ってください。
- ・設置前に支持金具の各部に異常がないか確認してください。
- ・ボルト、ネジは弊社純正品の規定本数を確実に締付け、固定してください。

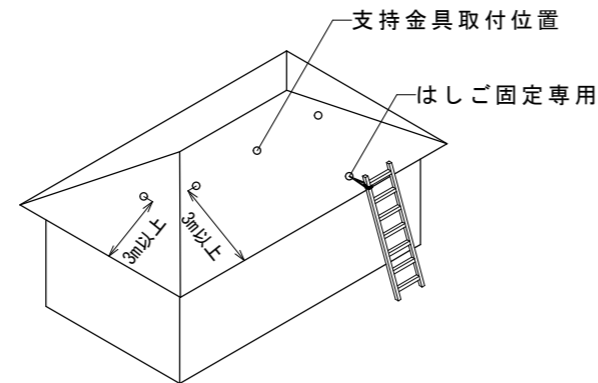
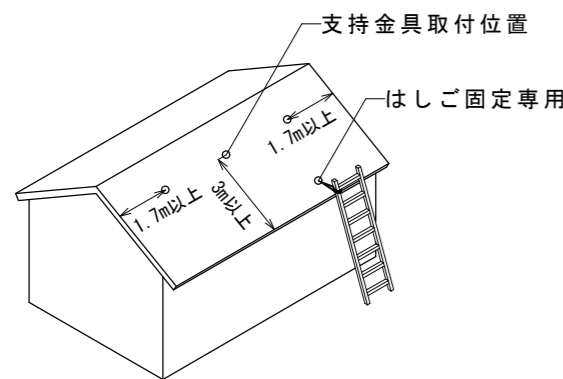
### ①屋根端部との設置位置

#### i) 切妻屋根の場合

- ・支持金具は軒から3m、けらばから1.7m以上離して設置してください。
- ・はしご固定専用の取付位置は、確実に固定できる位置に設置してください。はしごは正しく使用してください。

#### ii) 寄棟屋根の場合

- ・支持金具は軒から3m以上離して設置してください。
- ・はしご固定専用の取付位置は、確実に固定できる位置に設置してください。はしごは正しく使用してください。



### ②その他 設置禁止条件

特殊な屋根。(反り屋根、むくり屋根、杉皮、土葺きなど)
劣化している屋根。
苔などの付着物が付いている屋根。
バックアップ材(断熱材)が入っている屋根。
雨漏りの形跡のある野地板(下地材)、垂木。
設置条件以外の野地板(RCなど)
野地板間に隙間がある場合。
過度の煙、塵埃などがかかる場所。
火山灰による影響が強く懸念される地域。
温泉の成分が直接降り注ぐ場所。
海岸より飛散した海水が直接かかる地域。
亜熱帯海洋性気候に類似した地域。

## 2) 安全帯支持金具、吊環用支持金具の使用時の注意事項

### ①使用前の点検事項

※安全に使用するため、使用前に必ず下表の項目の点検を実施してください。

- ・点検で廃棄基準に該当する場合は、使用せずに新品に取り替えてください。また取り替えの際、一度設置した場所には再度設置しないでください。

(製品強度など性能が低下します。)

点検項目	廃棄	使用期限	支持金具の設置から15年以上経過している場合。
		雨漏、結露の有無	屋根裏の支持金具周囲に雨漏、結露の跡がある場合。
		がたつきの有無	金具本体をゆすった時、ぐらつく場合。
		変形の有無	目視で判断できる変形があるもの。
		傷の有無	深さ1mm以上の傷があるもの。微細な亀裂があるもの。
		錆の有無	全体的に錆が発生しているもの。
	改修	ボルト留め付け アイナットの緩み	アイナットに緩みが有る場合は、工具を使用し締め直す。

### ②使用時の注意事項

※高所作業に関わる安全教育を修了した専門工業者のみ使用できます。

※一度でも衝撃による負荷が掛かった金具は、全て新品に取り替えてください。

また取り替えの際、一度設置した場所には再度設置しないでください。

(製品強度など性能が低下します。)

- ・安全帯はJIS規格に適用した物を使用してください。
- ・ハーネス型安全帯と安全ブロックの使用を推奨します。
- ・支持金具1ヶ所1名で使用してください。
- ・耐荷重は体重85kg(装備含む)以下を対象としています。
- ・支持金具の取付位置より上での作業は禁止します。
- ・支持金具に親綱を通しての使用は禁止します。
- ・支持金具を設置した屋根面から棟を超えての屋根面での作業は禁止します。
- ・はしご固定専用取付位置の金具に安全帯または安全ブロックをかけた作業は禁止します。

